

---

# 第 8 章 関 連 事 業

---

第 1 節	沿革と現状	103
第 2 節	主な取組	103
1	不動産の有効活用	103
2	広告事業	104
3	構内営業	105
4	光ファイバー事業	106
5	PHS、携帯電話、Wi-Fi (無線LAN)事業等	106
6	その他の事業	106
7	社会貢献への取組	107



関連事業は、自動車運送事業、高速電車事業等の本来事業の経営基盤の強化に寄与し、質の高いサービスを提供するために、土地、建物などの資産を有効活用するとともに、広告事業や構内営業等を展開し、長期的に安定した収入の確保を図るものである。

事業の実施に当たっては、①採算性を確保し、②本来事業の経営基盤の強化及び都営交通のイメージアップを図り、③市街地再開発事業への参画などにより周辺のまちづくりに貢献することとしている。

## 第1節 沿革と現状

交通局は、従来から土地、建物などの資産の有効活用や広告事業等を行ってきたが、平成元年の自治省（現在の総務省）による附帯事業の範囲の明確化及び地方公営企業法施行令の一部改正を受け、本格的に「関連事業」として取り組むこととした。

平成3年3月に策定した「東京都交通局長期経営基本方針」では、経営の基本的方向として、「附帯事業（関連事業）の展開」を掲げ、「資産の積極的な活用と広告事業の拡充を図ることにより、長期安定収入を確保し、本来事業の経営基盤の強化に寄与することにより、質の高いサービスを提供する。」とした。

その後、平成12年4月の東京都屋外広告物条例の改正、同年12月の地下鉄大江戸線全線の開業、バス路線再編整備など、関連事業を取り巻く状況の変化を踏まえ、乗車料に次ぐ収入の柱として、既存の計画や事業手法にとらわれず、迅速かつ柔軟に積極的な展開を図るため、平成14年2月には、これまでの「関連事業推進委員会」を廃止し、新たに「関連事業推進会議」を設置した。

平成16年4月には、執行体制の強化のため、「資産運用部」を新設し、土地、建物など資産の有効活用や、新規広告媒体の開発及び既存媒体の改良による媒体価

値の向上のほか、駅構内の空間を活用した店舗の出店拡大などの事業展開に努めることとした。

関連事業収入の拡大を図るため、駅構内専門店舗の設置拡大、地下鉄車両工場跡地の貸付、局有地の市街地再開発事業における活用及び広告付きバス停留所の設置など様々な取組を行い、平成20年度には関連事業収入が119億円まで増加した。

しかしながら、平成20年秋に始まった世界金融危機による景気の低迷、平成23年の東日本大震災などの影響を受け、平成21年度以降、関連事業収入はほぼ横ばいの状況が続いた。

この間においても、長期的な視点に立ち、土地・建物の有効活用を進めるとともに、デジタルサイネージ広告の導入や駅の大規模改修工事等に合わせたスペース確保により新たな店舗設置を進めるなど、お客様や広告主のニーズを的確に捉えた事業展開を図ってきた。

これらの取組により、令和元年度には関連事業収入が約137億円まで増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大による乗客数の減少や企業の業績悪化の影響等を受け、令和3年度は約131億円まで減少している。

乗車料収入がコロナ禍前には戻らない見通しの中、関連事業の重要性は高まっており、既存資産の更なる有効活用はもとより、コロナによる人々の行動変容など、ニーズの変化を的確に捉えた様々な方策により、関連事業収入の増加を図っていく必要がある。

## 第2節 主な取組

### 1 不動産の有効活用

交通局は、不動産の有効活用として土地及び建物の貸付けを行い、賃貸料収入を得ている。

土地については、自動車営業所用地内で営業所と都営住宅との合築、鉄道高架下及び駅出入口用地の貸付け、事業跡地等の区営駐輪場や駐車場としての貸付け、

定期借地権による貸付け等を行っている。平成31年4月には、茗荷谷駅前に所有していた都営バス大塚支所跡地の貸付けを開始するなど、令和3年度の収入は28億3千2百万円である。

また、建物については、東京交通会館をはじめとした共同ビルなどの貸付けのほか、有楽町イトシアや目黒セントラルスクエア等、本来事業の用に供する目的を終了した局有地を市街地再開発事業に活用するなど、不動産の有効活用を行っている。令和3年度の収入は45億7千4百万円である。

これらによる令和3年度の賃貸料収入は、合計で74億6百万円であり、土地及び建物の活用は関連事業の大きな柱となっている。



【目黒セントラルスクエア】

## 2 広告事業

交通局は、東京さくらトラム（都電荒川線）、都営バス、日暮里・舎人ライナー及び都営地下鉄の車内及び車体並びに各駅構内などにおいて広告を販売し、広告料収入を得ている。

広告の販売に当たっては、従来、東京都交通局広告協同組合と一括業務委託契約を締結していたが、広告事業のより一層の活性化を図るため、平成13年4月から個々の指定広告代理店（令和4年4月1日現在29社）との広告販売委託契約に改め、より機動的かつ積極的な事業運営を行っている。

平成16年4月には、業務の継続性及び専門性が要求される広告の申込受付や掲出、撤去等の媒体管理業務について外部委託化し、広告販売体制の更なる強化を図った。

近年の増収への取組として、デジタルサイネージ広告を積極的に展開している。駅構内では、平成26年5月に大江戸線六本木駅ホームに設置したほか、平成27年10月に浅草線新橋駅コンコースに、平成28年9月に大江戸線汐留駅ホームに、令和2年3月に三田線日比谷駅コンコースへと順次設置を拡大しており、令和3年3月には京王電鉄株式会社と共同で新宿線新宿駅コンコースに新設した。

そのほか、大江戸線新宿西口駅など15駅にはサイネージラックを設置している（令和4年4月1日現在）。

一方、車内においては、平成27年4月から都電車内液晶モニター（都電チャンネル）で、平成28年3月から地下鉄車内液晶モニター（チカッ都ビジョン）で動画広告の放映を開始した。

また、首都圏11社局の鉄道事業者が連携し、ワイドサイズを一斉に掲出する共同企画商品を、平成28年10月から地下鉄車内の中づりで、平成29年10月からまど上で販売開始した。

さらに、既存媒体の価値向上策として、電飾看板のLED化を推進し、令和2年度には全線で概ね完了した。

これらによる令和3年度の広告料収入は、28億5千8百万円である。その内訳は、高速電車事業が21億8千2百万円、自動車運送事業が5億5千5百万円、軌道事業が7千万円、新交通事業が5千1百万円となっている。



【デジタルサイネージ（三田線日比谷駅コンコース）】

### 3 構内営業

交通局は、駅構内に店舗や自動販売機などを設置し、お客様の利便性向上を図るとともに、構内営業料収入を得ている。

物販店や軽飲食店などの店舗は、平成5年度に開店した洋菓子販売店を皮切りに設置を進めている。開始当時は、道路下の地下鉄駅構内への出店は法的な規制があり、店舗展開が進まなかったが、平成9年度の規制緩和により道路下への出店が可能となり、以降、お客様の利便性向上の取組として店舗の設置を進めてきた。令和2年8月には三田線日比谷駅に飲料・食品自動販売機のほかギャラリーを併設した休憩スペース「THE BREAK」を新設した。

また、令和3年4月には新宿線新宿駅にカレーショップを設置、7月には馬喰横山駅にカフェをリニューアルオープンした。

令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による店舗撤退が相次いだため、店舗跡地活用として白山駅構内に期間限定ショップとカプセル玩具販売機を設置するなど、新たなお客様サービスの取組も行っている。

令和4年4月1日現在、都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの駅構内で、35店舗が営業しているほか、メルシー売店、期間限定ショップや清涼飲料水、アイスクリームなどの自動販売機、自動証明写真機、金融機関ATM、コインロッカー等を設置している。

環境負荷の低減に対する取組として、平成29年2月から駅に専用の宅配受取ロッカーの設置を開始したほか、平成29年12月からは既存のコインロッカーを活用した宅配受取サービスも順次実施し、令和2年4月には日本郵便株式会社の「はこぼす」のサービスも追加するなど、宅配便の再配達削減に寄与している。

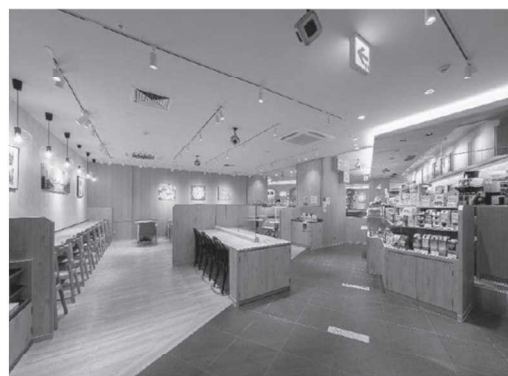
また、令和2年3月に三田線高島平駅など8駅に、同年10月には岩本町駅にも傘のシェアリングサービスのレンタルスポットを設置し、環境負荷低減に寄与している。

訪日外国人旅行者の利便性向上のため、海外発行カードに対応したATMや大型コインロッカーの設置拡大に取り組むとともに、令和元年5月に新宿線新宿三丁目駅など3駅に、外貨両替機を設置した。

令和3年度にはモバイルバッテリーレンタルスタンドを三田線日比谷駅など4駅に設置している。

このほか、PASMO電子マネー事業を推進しており、駅構内の店舗や自動販売機のほか、都立施設や民間施設にも加盟店を広げている。

また、令和3年度の構内営業料収入は、8億4千1百万円である。



【専門店舗（新宿線馬喰横山駅）】



【傘のシェアリングサービスのレンタルスポット】

#### 4 光ファイバー事業

光ファイバー事業については、平成11年5月に取扱要綱を制定し、本格的に事業を展開することとした。事業内容は、通信事業者等に対するトンネル内の場所貸し(行政財産の使用許可)と当局所有の光ファイバーケーブルの芯線貸し(賃貸借)である。芯線貸しについては、平成13年度に都営地下鉄全線(三田駅から目黒駅までを除く。)で関連事業用光ファイバーケーブルの敷設を完了し、貸付けを行っている。

通信事業者の利用しやすい環境整備を促進するため、平成15年度に賃貸料の見直しを行い、また、同年度から地上部との接続工事を実施し、令和4年4月1日現在、20駅でNTT光ファイバーケーブルとの接続が可能となっている。

これらによる令和3年度の賃貸料収入は、8億4千2百万円である。

#### 5 PHS、携帯電話、Wi-Fi(無線LAN)事業等

都営地下鉄を利用されるお客様がPHS、携帯電話、Wi-Fi(無線LAN)等を使用できるように、基地局等の設置のための場所貸しを行い、使用料収入を得ている。

PHSは平成11年度に、携帯電話については平成15

年度に、それぞれ都営地下鉄全駅で通話が可能となり、平成15年度末に駅構内においてはアンテナの追加等の設備更新により、高速かつ大容量の通信が可能となった。令和4年4月1日現在、PHSは1社、携帯電話は4社がサービスを提供している(PHSの一般向けサービスは令和3年1月31日終了。法人向けテレメンタリングサービスは令和4年度末終了予定)。

また、平成25年度からは、駅間を含めた都営地下鉄全線で携帯電話の利用が可能となっている。

なお、駅構内及び駅間のトンネル内における携帯電話の通信環境を改善するため、使用周波数を増やす新装置化工事を、平成28年度から各路線で行っている。

Wi-Fi(無線LAN)については、平成16年度から都営地下鉄駅構内に基地局を設置し、平成18年度から全駅で利用が可能となった。

WiMAXの通信サービスについては、平成23年度から開始し、平成24年度に全線全駅での利用が可能となった後、平成27年度には通信速度等が向上したWiMAX2+の通信サービスが全線全駅で利用可能となっている。

また、平成28年度からは、トンネル内での通信改善のため各路線で機器設置の工事を行っている。

加えて、訪日外国人旅行者の更なる利便性向上を図るため、平成28年2月から都営地下鉄車内へのWi-Fi(無線LAN)アクセスポイントの設置を開始し、令和元年7月に都営地下鉄全車両への整備を完了した。

これらによる令和3年度の賃貸料収入は6億7千4百万円である。

#### 6 その他の事業

「交通局撮影許可等取扱要領」を制定し、駅などの施設を使用したテレビドラマやCM、映画、雑誌等の撮影許諾並びに玩具等の製作などにおける東京さくらトラム(都電荒川線)、都営地下鉄及び都営バスの車両



等の商品化許諾により、許諾料収入を得ている。

令和3年度の許諾料収入は、撮影許諾が42万円、商品化許諾が694万円である。

## 7 社会貢献への取組

公営交通事業者としての責任と役割を果たすため、関連事業においても様々な社会貢献に取り組んでいる。

不動産の有効活用では、東京都の公営企業用地を活用した福祉インフラ整備事業の第1号案件として、用賀職員寮跡地において、サービス付き高齢者向け住宅に保育所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所が併設された施設（グレイプス用賀）が平成29年度当初に開業した。

このほか、都営バス大塚支所跡地について、地元区の要望を受け、認可保育所等を入居させる条件で同地を借り受ける事業者の公募を行い、平成31年4月から貸付けを開始した。

また、保育事業者が都営地を活用して保育所の開設を希望する場合などに、都営地に関する問合せ、活用の提案などを受け付ける、都の待機児童解消に向けた取組「とうきょう保育ほうれんそう」に交通局も参画し、区市等へ局有地の情報提供を行っている。この情報提供をきっかけに、足立区鹿浜にあった駐車場用地を近隣保育園の移転用地として平成30年5月から貸し付けた。

広告事業ではラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>日本大会や東京2020大会のPR、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた注意喚起等、都の施策と連動した行政広告の掲出に協力している。

構内営業では、地下鉄駅構内にある店舗のうち、「障害者の雇用機会拡大への支援」の観点から、地元区との連携により「障害者が働く店舗」を5店舗設置している。

さらに、東日本大震災の被災地支援として、広告事

業では、東北3県の観光や物産のPRに協力する取組を行っている。



【グレイプス用賀】

### 関連事業収入の推移

(単位：百万円、消費税込み：( )内は、消費税抜き)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		前年比		前年比		前年比
土地貸付け	2,566	106.7%	2,705	105.4%	2,832	104.7%
	(2,563)	106.7%	(2,702)	105.4%	(2,831)	104.8%
建物貸付け	4,371	114.7%	4,397	100.6%	4,574	104.0%
	(4,013)	113.7%	(4,003)	99.8%	(4,160)	103.9%
広告料収入	3,702	104.2%	3,041	82.1%	2,858	94.0%
	(3,396)	103.2%	(2,766)	81.4%	(2,599)	94.0%
構内営業	1,031	98.1%	857	83.1%	841	98.1%
	(946)	97.2%	(778)	82.2%	(765)	98.3%
光ファイバー	829	99.8%	846	102.1%	842	99.5%
	(767)	99.6%	(769)	100.3%	(766)	99.6%
携帯、PHS及び無線LAN	645	101.9%	624	96.7%	674	108.0%
	(597)	101.9%	(567)	95.0%	(611)	107.8%
その他(※)	534	150.4%	491	91.9%	482	98.2%
	(491)	149.7%	(449)	91.4%	(440)	98.0%
関連事業合計(A)	13,678	108.2%	12,961	94.8%	13,103	101.1%
	(12,773)	107.5%	(12,034)	94.2%	(12,172)	101.1%
乗車料・電力料収入(税込)(B)	204,437	100.5%	143,678	70.3%	154,019	107.2%
関連事業比率(税込比)(A/B)	6.7%		9.0%		8.5%	

(※) 地上自動販売機設置料、意匠許諾料等が含まれる。平成30年度までは雑入決算のうち一部の項目を計上していたが、令和元年度からは、「経営計画2019」関連事業収入目標に合わせ、雑入全体の額を計上している。